

2025 年 2 月 14 日

各 位

碧海信用金庫

「残高証明書発行手数料」の改定について

平素より碧海信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、サービスのご提供に係る事務管理コスト上昇に伴い、下記のとおり残高証明書発行手数料の改定をいたします。今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 改定日

2025 年 4 月 1 日（火）

※ 2025 年 3 月末日までを指定日とする自動発行分は改定前の手数料となります。

2. 改定する手数料の内容

<改定前>

(税込)

項 目		料 金	
所定用紙	自動発行（センター自動発行）	1 通当り	220 円
	都度発行（センター自動発行以外）		440 円
所定外用紙			880 円
監査法人調査			2,200 円



<改定後>

(税込)

項 目		料 金	
所定用紙	自動発行（※1）	1 通当り	440 円
	都度発行（※2）		660 円
相続用（※3）			1,100 円
所定外用紙・英文書式			1,100 円
監査法人・信託銀行用紙			3,300 円

※1 お客さまからの依頼により定期的に月末日指定にてセンターで自動発行する方法です。

※2 お客さまからの随時依頼による発行、月末日指定以外の定期的な発行など、自動発行以外による発行方法です。国債等公共債・投資信託の残高証明書、外国為替の残高証明書、私募債の残高証明書につきましては、都度発行の手数料金額となります。

※3 お手続き後、約 1 週間～10 日程で依頼書にご記入いただいた住所へ簡易書留郵便（親展扱い）にて郵送します。

以 上